

所管委員会	総務教育常任委員会
所管課	政策デザイン課

案件名

長浜バイオ大学の包括的改革への対応について

内容

「地域と時代の要求に呼応した長浜バイオ大学の包括的改革」(以下、「包括的改革」という。)の提案を受けたことを契機に、市内産業界や教育関係者等との懇話会や庁内検討会議を開催する等、検討を進めてきました。

これまで、「懇話会等で出された大学と地域の連携に関する課題」について取りまとめを行い、地域が求める大学との連携の実現に向けては多くの課題があると同時に、18歳人口の減少等、大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、個別施策の検討だけではなく、長浜バイオ大学が目指すべき方向性の再定義や組織改革、第三者の意見の聴取等による抜本的な改革が必要であることを整理しました。

このことから、長浜バイオ大学に対し、「検討が必要と考えられる事項」、「懇話会等で出された大学と地域の連携に関する課題」、「公立化を検討するための前提条件」について大学に通知し、包括的改革の具体化に向けた取組を求めることとします。

なお、包括的改革(公立化を含む。)に関する連携のあり方については、改革の内容がより具体化され、産学官連携や経営改善についての進捗が明確になったうえで、判断することとします。

長浜バイオ大学への回答の概要

1 検討が必要と考えられる事項

- (1) 包括的改革後の大学経営に関するビジョンの明確化
- (2) 包括的改革後の経営体制の検討
- (3) 学生数の減少や経営状況の内部要因に関する分析
- (4) 入学者確保に向けての対策の具体化
- (5) 包括的改革後の経営シミュレーション等、客観的かつ詳細な資料の作成
- (6) 包括的改革の実現性や合理性の明示、市内への経済波及効果の分析

2 懇話会等で出された大学と地域の連携に関する課題

- (1) 研究成果の事業化(産学官連携の強化)
- (2) 市内就職率の向上
- (3) 入学者の確保、市内進学率の向上
- (4) 市民が愛着を持つ大学への変化

3 公立化を検討するための前提条件

(1) 包括的改革案の作成について

- ①大学の強み、弱みを明確化し、客観的かつ合理的な分析を行うこと
- ②経営改善の意識を醸成するための会議体を設置し、大学のミッション、ビジョン、バリューを設定すること
- ③第三者委員会を立ち上げる等、外部の意見を参考とすること
- ④以下(2)、(3)の事項について、具体化し、対応策を記載すること

(2) 私立大学としての改革について

- ①これまでの大学経営の評価や経営状況、組織運営の評価ならびに全国的な事例を踏まえての他大学との連携や企業連携等による経営改善の可能性について、客観的な視点を加え検証を行うこと

(3) 産学官連携について

- ①産業界等との協議会を開催し、各機関との協力体制を構築すること
- ②学問領域の拡充や教授等の協力体制を具体化し、産学官連携に対する意識醸成を行うこと
- ③学内に産学官連携を行うための専門部署を立ち上げること
- ④大学のシーズの検証やスタートアップエコシステムの構築に関する課題や現在の産学官連携の問題点について、専門家等から意見聴取を行うこと
- ⑤計画の合理性や実現性を高めるための取組を始めること